

# 周防灘流域別下水道整備総合計画

## 【計画書】

平成 24 年度

山 口 県

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

イ) 整備の目標

中国地方・九州地方に跨る周防灘及び流入河川の水環境の向上に資するため、目標年次までに市街化が予想される区域に対し下水道整備を拡充することにより、快適かつ衛生的な生活環境の実現に努める。併せて、処理施設の高度化により水質環境基準の達成保持を図り、良好な水環境によりもたらされる文化的、経済的及び精神的に豊かな県民生活の実現に寄与する。

ロ) 整備計画年度

平成24年度より平成40年度まで

ハ) 都市別整備方針

(1/3)

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計画処理人口 (単位：千人)	計画下水量 (単位：千m <sup>3</sup> /日)	下水道の整備 事業の実施順位	摘 要
岩国市 周南市 光市	周南	分流式	71.1	40.60	(イ)	供用中
田布施町 平生町	田布施川	分流式	19.0	9.70	(イ)	供用中
下関市	彦島	〃	25.1	15.30	(イ)	供用中
	山陰、 筋ヶ浜	〃	122.1	71.60	〃	〃
	山陽	〃	43.4	29.40	〃	〃
	豊田	〃	1.6	0.90	〃	〃
	小 計		192.2	117.20		
宇部市	東部	合流・分流	60.5	37.00	(イ)	供用中
	西部	〃	65.4	37.40	〃	〃
	阿知須	分流	14.9	7.80	〃	〃
	楠	〃	3.9	2.20	〃	〃
	小 計		144.7	84.40		

注) (イ)：速やかに実施、(ロ)：可及的速やかに実施

八) 都市別整備方針

(2/3)

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計画処理人口 (単位：千人)	計画下水量 (単位：千m <sup>3</sup> /日)	下水道の整備 事業の実施順位	摘 要
山口市	山口	分流	108.5	58.40	(イ)	供用中
	宮野	"	2.6	1.40	(ロ)	未供用
	下小鯖	"	3.8	2.10	"	"
	陶	"	1.7	0.90	"	"
	鑄銭司	"	2.0	1.10	"	"
	川西	"	8.2	4.80	(イ)	供用中
	堀、八坂	"	2.8	1.50	(ロ)	未供用
	秋穂	"	3.0	1.60	(イ)	供用中
	小郡	合流・分流	22.7	12.40	"	"
	大道	分流	1.4	0.80	(ロ)	未供用
	阿知須	"	6.5	3.40	(イ)	供用中
	小 計		<b>163.2</b>	<b>88.40</b>		
	周南市	徳山中央	合流・分流	31.0	23.80	(イ)
徳山東部		"	41.4	21.80	"	"
新南陽		分流	33.5	18.30	"	"
新南陽北部		"	0.9	0.80	"	"
小 計			<b>106.8</b>	<b>64.70</b>		
防府市	防府	合流・分流	90.4	47.90	(イ)	供用中
	大道	分流	2.6	1.40	(ロ)	未供用
	小 計		<b>93.0</b>	<b>49.30</b>		

注) (イ)：速やかに実施、(ロ)：可及的速やかに実施

ハ) 都市別整備方針

(3/3)

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計画処理人口 (単位：千人)	計画下水量 (単位：千m <sup>3</sup> /日)	下水道の整備 事業の実施順位	摘 要
下松市	下松	合流・分流	45.7	27.30	(1)	供用中
	東部	分流	2.3	1.70	"	"
	小 計		<b>48.0</b>	<b>29.00</b>		
山陽 小野田市	小野田	合流・分流	35.2	21.40	(1)	供用中
	山陽	"	14.1	10.40	"	"
	小 計		<b>49.3</b>	<b>31.80</b>		
長門市	俵山	分流	0.3	0.20	(1)	供用中
美祢市	美祢	"	10.3	6.60	"	"
	秋吉	"	—	—		
	小 計		<b>10.3</b>	<b>6.60</b>		
合計			<b>897.9</b>	<b>521.90</b>		

注) (1)：速やかに実施、(□)：可及的速やかに実施

二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

(河川：BOD) (1/2)

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m <sup>3</sup> /s)	目標 類型	達成 期間	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
田布施川 水系	(一)庄山堰より下流((三)及 び(四)に掲げる水域を除 く。)	(八海橋) 0.85	B	(イ)		平成40年度	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)庄山堰より上流	(中央橋) 0.56	A	(イ)		"	
	(三)平田橋より灸川下流	(平田橋188号線) 0.17	B	(イ)		"	"
	(四)平田橋より灸川上流	(平田橋中央線) 0.14	A	(イ)		"	
光井川 水系	(一)光井橋上流約百メー トルの堰せきより下流	(鮎俣橋下流30m) 0.12	B	(ロ)		"	平成4年 4月3日山口県告示 第322号
	(二)光井橋上流約百メー トルの堰せきより上流	(宮田橋上流300) 0.10	A	(イ)		"	
島田川 水系	全域	(千歳小橋) 2.31	A	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
切戸川 水系	(一)切戸橋堰より下流	(切戸大橋) 0.37	B	(ロ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)切戸橋堰より上流	(下出合橋) 0.26	A	(ロ)		"	
平田川 水系	(一)大海町橋より下流	(平田橋188号線) 0.17	B	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)大海町橋より上流	(平田橋中央線) 0.14	A	(イ)		"	
末武川 水系	全域(米泉湖に係る水域を除 く。)	(荒神大橋) 0.43	A	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
富田川 水系	(一)音羽橋より下流	(新開橋) 0.69	B	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)音羽橋より上流(川上ダ ム貯水池(菊川湖)に係る水 域を除く。)	(横矢堰) 0.42	A	(イ)		"	"
夜市川 水系	(一)島屋頭首工より下流	(常磐橋) 0.74	B	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)島屋頭首工より上流	(湯野国際観光ホ テル前の井堰) 0.43	A	(イ)		"	
佐波川 水系	(一)佐野堰より下流	(佐波川大橋) 3.47	B	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)佐野堰より上流(島地川 ダム貯水池(高瀬湖)及び大 原湖に係る水域を除く。)	(新橋) 3.35	A	(イ)		"	昭和63年 2月5日山口県告示 第308号
南若川 水系	(一)向山堰より下流	(金毛川合流点下 流250m) 0.17	B	(イ)		"	昭和57年 4月6日山口県告示 第317号
	(二)向山堰より上流	(新栄橋) 0.33	A	(イ)		"	
榎野川 水系	(一)淋洗堰より下流	(百間橋) 2.40	B	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)淋洗堰より上流	(文場橋) 1.89	A	(ハ)		"	
真締川 水系	(一)西宮橋上流五十メー トルの地点より下流	(錦橋) 0.25	B	(ロ)		"	"
	(二)西宮橋上流五十メー トルの地点より上流	(新橋) 0.14	A	(ロ)		"	

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

## (河川：BOD) (2/2)

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m <sup>3</sup> /s)	目標 類型	達成 期間	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
厚東川 水系	(一)古川と厚東川との合流 点より下流	(厚東川大橋) 0.34	B	(イ)		平成40年度	昭和62年 4月21日山口県告示 第390号
	(二)古川と厚東川との合流 点から厚東川ダムまで	(末信橋) 0.30	A	(イ)		"	
	(三)厚東川ダムより上流(小 野湖に係る水域及び(四)に 掲げる水域を除く。)	(吉野橋) 1.26	A	(イ)		"	
	(四)大田川(小野湖に係る水 域を除く。)	(宇内橋) 1.02	A	(イ)		"	
有帆川 水系	(一)鳴瀬頭首工より下流	(小野田橋) 1.25	B	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)鳴瀬頭首工より上流	(下田橋) 1.09	A	(イ)		"	
厚狭川 水系	(一)厚狭大橋より下流((三) 及び(四)に掲げる水域を除 く。)	(渡場大橋) 2.19	B	(イ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)厚狭大橋より上流	(湯埴橋) 2.25	A	(イ)		"	
	(三)石丸橋より大正川下流	-	B	(イ)		"	"
	(四)石丸橋より大正川上流	-	A	(イ)		"	"
木屋川	(一)吉田堰より下流	(鳴瀬橋) 2.21	B	(ロ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)吉田堰せきより上流(豊 田湖に係る水域を除く。)	(豊東橋) 3.51	A	(ロ)		"	
武久川	全域	(汐入橋) 0.18	B	(ハ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
綾羅木川	(一)観月橋より下流	(望洋橋) 0.66	B	(ロ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)観月橋より上流	(石原橋) 0.35	A	(ロ)		"	
友田川	(一)山陰本線鉄橋より下流	(安永橋) 0.08	B	(ロ)		"	昭和50年 3月31日山口県告示 第309号の6
	(二)山陰本線鉄橋より上流	(胡麻多橋) 0.06	A	(ロ)		"	

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

## (海域；COD) (1/4)

水域名	水域類型 指定区間	平均 水面 (TP:m)	目標 類型	達成 期間	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
平生・上 関海域	(一)熊毛郡上関町大字長島字現後八〇五現後鼻南端から同大字字奈古屋奈古屋崎北端を経て同大字字殿後一四八の一三に至る陸岸及び上関大橋を、同町大字室津字瀬口上関大橋北詰から同郡田布施町と光市との境界海岸の地点に至る陸岸の地先海域のうち、(二)及び(三)に掲げる海域を除いたもの	-0.04	A	(イ)		平成40年度	昭和56年4月3日 山口県告示第385号
	(二)熊毛郡上関町と同郡平生町との境界海岸の地点から同郡田布施町と光市との境界海岸の地点に至る陸岸の地先海域のうち、(三)に掲げる海域を除いた海域		A	(イ)		"	昭和50年3月31日 山口県告示第309号の6
	(三)熊毛郡平生町大字佐賀字東立崎佐賀漁港北端防波堤突端と同町大字馬島用害山三角点とを結んだ線、同地点と同郡田布施町と光市との境界海岸の地点とを結んだ線及び陸岸によって囲まれた海域		B	(ロ)		"	
笠戸湾・ 光	(笠戸湾・光)熊毛郡田布施町と光市との境界海岸の地点から徳山市大字大島字赤崎八〇六竜宮岬南端に至る陸岸の地先海域のうち、光市御崎町九の一から徳山市大字大島字赤崎八〇六竜宮岬南端に至る陸岸の地先海域であって、昭和四十六年五月二十五日閣議決定の笠戸湾(甲)、笠戸湾(乙)、笠戸湾(丙)光地先海域並びに徳山湾、笠戸湾及び光地先海域に係る部分を除いたもの	-0.05	A	(イ)		平成40年度	昭和56年4月3日 山口県告示第385号
	(徳山湾、笠戸湾及び光地先海域)徳山市と新南陽市の境界である陸岸の地点から光市御崎町9番地の1に至る陸岸の地先海域であって徳山湾(甲)、徳山湾(乙)、笠戸湾(甲)、笠戸湾(乙)、笠戸湾(丙)及び光地先海域に係る部分を除いたもの		A	(イ)		"	昭和46年5月25日 閣議決定
	(光地先海域)光港防波堤先端と大水無瀬島北端を結ぶ線、大水無瀬島、同島南端と光市御崎町9番地の1を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域		B	(ロ)		"	"
	(笠戸湾(甲))下松市西豊井字重本屋1378番地の3と宮ノ州鼻と結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域並びに下松市大字東豊井宮ノ州鼻731番地の1と下松市東豊井魚ヶ辺2063番地から南西方800mの地点(北緯33度58分6秒、東経131度53分6秒)を結ぶ線、同地点と下松市西豊井魚ヶ辺2063番地を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域		C	(イ)		"	"
	(笠戸湾(乙))下松市大字笠戸島茶ノ木630番地の1と下松市大字笠戸島字ひょうたん722番地を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域		B	(イ)		"	"
	(笠戸湾(丙))下松市大字平田字東潮上484番地と瀬戸岬を結ぶ線、同地点と宮ノ州鼻を結ぶ線、同地点と下松市東豊井魚ヶ辺2063番地から南西に1,200mの地点(北緯33度58分、東経131度53分6秒)を結ぶ線、同地点と下松市西豊井魚ヶ辺2063番地を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって笠戸湾(甲)に係る部分を除いたもの		B	(ロ)		"	"

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

## (海域；COD) (2/4)

水域名	水域類型 指定区間	平均 水面 (TP:m)	目標 類型	達成 期間	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
徳山湾	(徳山湾) 徳山市大字大島字赤崎八〇六竜宮岬南端から同市と防府市との境界海岸の地点に至る陸岸の地先海域のうち、徳山市大字大島字赤崎八〇六竜宮岬南端から新南陽市大字福川字長田五七六の一に至る陸岸の地先海域であって、昭和四十六年五月二十五日閣議決定の徳山湾(甲)、徳山湾(乙)並びに徳山湾、笠戸湾及び光地先海域に係る部分を除いたもの	-0.06	A	(イ)		平成40年度	昭和56年4月3日 山口県告示第385号
	徳山湾(甲) 新南陽市高須漁港突堤先端と西ノ島の北端を結ぶ線、西ノ島、同島の南端と中ノ島南端を結ぶ線、同地点と同地点から南東に向かう線と仙島との交点を結ぶ線、仙島、同島州鼻北端と7号埋立地の西南端標識を結ぶ線、同地点と蛇島の北端を結ぶ線、同地点と徳山市大字栗屋字奈切明神34番地を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域		C	(イ)		"	昭和46年5月25日 閣議決定
	徳山湾(乙) 夜市川右岸突堤先端と黒髪島白石を結ぶ線、黒髪島、仙島、同島南端と漁人鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって徳山湾(甲)に係る部分を除いたもの		B	(ロ)		"	"
	(徳山湾、笠戸湾及び光地先海域) 徳山市と新南陽市の境界である陸岸の地点から光市御崎町9番地の1に至る海岸の地先海域であって徳山湾(甲)、徳山湾(乙)、笠戸湾(甲)、笠戸湾(乙)、笠戸湾(丙)及び光地先海域に係る部分を除いたもの		A	(イ)		"	"
	三田尻湾・防府		(三田尻湾・防府) 徳山市と防府市との境界海岸の地点から同市大字新田字間屋村一八八五の三に至る陸岸及び錦橋を経、同市大字向島字金ヶ坪渚第一七七八の四から同大字字翁崎翁崎南端を経て同大字字小田山牛ヶ頸南端に至る陸岸の地先海域のうち、昭和四十五年九月一日閣議決定の三田尻湾(甲)、三田尻湾(乙)及び三田尻湾(丙)に係る部分を除いたもの	-0.06	A	(イ)	
(三田尻湾(甲)) 浜崎橋の中央と日本特殊農薬製造株式会社防府工場の防波堤の突端を結んだ線及び陸岸により囲まれた海域	C	(ロ)			"	昭和45年9月1日 閣議決定	
(三田尻湾(乙)) 竜崎と翁崎を結んだ線の中央を中心として南方に向かって描く半径1,000mの円弧、向島錦橋及び陸岸により囲まれた海域であって三田尻湾(甲)に係る部分を除いたもの	B	(ロ)			"	"	
(三田尻湾(丙)) 竜崎と翁崎を結んだ線の中央を中心として南方に向かって描く半径1,000mの円弧の外側の海域	A	(ロ)			"	"	

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

## (海域；COD) (3/4)

水域名	水域類型 指定区間	平均 水面 (TP:m)	目標 類型	達成 期間	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
中関・大 海	(一) 防府市大字向島字小田山牛ヶ頸南端から同大字字洗川一七一三の一三日本専売公社跡地岸壁を経て同大字字金ヶ坪渚第一七一八の四に至る陸岸及び錦橋を 経、同市大字新田字問屋村一八八五の二 から同市大字田島字西泊西泊崎南端に至 る陸岸の地先海域のうち、(二)に掲げる 海域を除いたもの	-0.04	A	(ロ)		平成40年度	昭和50年3月31日 山口県告示第309号の6
	(二) 防府市大字田島字西泊西泊崎南端と 同市大字向島字洗川一七一三の一三日本 専売公社跡地岸壁南端とを結んだ線、同 地点から同大字字金ヶ坪渚第一七一八の 四に至る陸岸及び錦橋を 経、同市大字新 田字問屋村一八八五の三から同市大字田 島字西泊西泊崎南端に至る陸岸によっ て囲まれた海域		B	(イ)		〃	
	(三) 防府市大字田島字西泊西泊崎南端から 吉敷郡秋穂町大字東字赤石赤石鼻南端 に至る陸岸の地先海域のうち、(四)に掲 げる海域を除いたもの		A	(ロ)		〃	
	(四) 防府市大字西ノ浦字古立山地蔵鼻南 端と同市大字台道字真鍋開作南端とを結 んだ線及び陸岸によっ て囲まれた海域		B	(イ)		〃	
山口・秋 穂	(一) 吉敷郡秋穂町大字東字赤石赤石鼻南 端から宇部市大字西岐波字黒崎1430の1に 至る陸岸の地先海域のうち、(二)及び (三)に掲げる海域を除いたもの	-0.04	A	(イ)		平成40年度	昭和56年4月3日 山口県告示第385号
	(二) 吉敷郡秋穂町大字東千石岩南端から 山口市大字秋穂二島字沖岩屋岩屋ノ鼻南 端に至る陸岸の地先海域		A	(イ)		〃	
	(三) 山口市大字秋穂二島字沖岩屋岩屋ノ 鼻南端から吉敷阿知須町と宇部市との境 界海岸の地点に至る陸岸の地先海域		A	(イ)		〃	
響灘及び 周防灘	(宇部東港) 山口県営芝中埋立地南端と宇 部市営東見初沖埋立地西端を結ぶ線およ び陸岸により囲まれた海域	-0.01	C	(イ)		平成40年度	昭和46年5月25日 閣議決定
	(宇部本港) 宇部港西防波堤、同防波堤南 端と南防波堤西端を結ぶ線、同防波堤お よび陸岸により囲まれた海域		C	(イ)		〃	
	(工業運河) 宇部市大字小串字沖の山1985 番地の2南端と同1978番地の7西端を結ぶ 線および陸岸により囲まれた海域		C	(ロ)		〃	
	(栄川入江) 宇部市営藤曲埋立地南東端と 宇部市大字小串字沖の山1985番地南西端 を結ぶ線および陸岸により囲まれた海域		C	(イ)		〃	
	(小野田港) 小野田セメント埋立地計画防 波堤、同防波堤南端と小野田市大字小野 田字新沖埋立地西端を結ぶ線および陸岸 により囲まれた海域	-0.07	C	(イ)		〃	

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

## (海域；COD) (4/4)

水域名	水域類型 指定区間	平均 水面 (TP:m)	目標 類型	達成 期間	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
響灘及び 周防灘	(宇部・小野田地先海域(甲)) 山口県山陽町大字郡5565番地の1南西端と 同地点から南5,000mの地点を結ぶ線、同 地点と本山岬から南1,000mの地点を結ぶ 線、同地点と山口宇部空港南西端から南 方800mの地点(北緯33度54分56秒、東経 131度8分3秒)を結ぶ線、同地点と宇部市 大字西岐波字黒崎1430番地の1を結ぶ線及 び陸岸により囲まれた海域であって、宇 部東港、宇部本港、工業運河、栄川入江 及び小野田港に係る部分を除いたもの	-0.01	B	(イ)		平成40年度	平成14年3月29日 環境庁告示第33号
	(宇部・小野田地先海域(乙)) 山口県山陽町大字郡5565番地の1南西端か ら宇部市大字西岐波字黒崎1430番第1に至 る陸岸の地先海域であって、宇部東港、 宇部本港、工業運河、栄川入江、小野田 港及び宇部・小野田地先海域(甲)に係る 部分を除いたもの		A	(イ)		〃	
	(響灘及び周防灘) 宇部市黒崎と大分県西国東郡香ヶ地町長 崎鼻を結ぶ線、下関市網代埼と北九州市 八幡岬を結ぶ線及び陸岸により囲まれた 海域であって豊前地先海域並びに昭和46 年5月25日閣議決定の宇部本港、工業運 河、栄川入江、小野田港、宇部・小野田 地先海域(甲)、奥洞海、製鉄戸畑泊地、 堺川泊地、洞海湾湾口部及び響灘に係る 部分を除いたもの	-0.01	A	(イ)		〃	

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

## (海域：T-N、T-P) (1/2)

水域名	水域類型 指定区間	平均 水面 (TP:m)	目標 類型	達成 期間	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
平生・上 関	熊毛郡上関町大字長島字現後805現後鼻南 端から同大字字奈古屋奈古屋崎北端を 経て同大字字殿後148の13に至る陸岸及び上 関大橋を經、同町大字室津字瀬口上関大 橋北詰から同郡田布施町と光市との境界 海岸の地点に至る陸岸の地先海域	-0.04	Ⅱ	(イ)		平成40年度	平成9年10月31日 山口県告示第733号
笠戸湾・ 光	熊毛郡田布施町と光市との境界海岸の地 点から徳山市大字大島字赤崎806竜宮岬南 端に至る陸岸の地先海域	-0.05	Ⅱ	(イ)		〃	〃
徳山湾	徳山市大字大島字赤崎806竜宮岬南端から 同市と防府市との境界海岸の地点に至る 陸岸の地先海域	-0.06	Ⅱ	(イ)		〃	〃
三田尻 湾・防府	(一) 徳山市と防府市との境界海岸の地点 から同市大字新田字問屋村1885の3に至る 陸岸及び錦橋を經、同市大字向島字金ヶ 坪渚第1718の4から同大字字翁崎翁崎南端 を經て同大字字小田山牛ヶ頸南端に至る 陸岸の地先海域のうち、(二)に掲げる部 分を除いたもの(防府地先水域)	-0.06	Ⅱ	(イ)		〃	〃
	(二) 防府市大字江泊字江泊150の10竜崎南 端と同市大字向島字翁崎翁崎南端とを結 んだ線の中央の点を中心として南方に向 かって描く半径1,000メートルの円弧が接 する陸岸と、向島錦橋及び陸岸により囲 まれた海域(三田尻湾水域)	-0.06	Ⅲ	(ニ)	全窒素 0.77mg /ℓ	〃	〃
中関・大 海	防府市大字向島字小田山牛ヶ頸南端から 同大字字洗川1713の13日本専売公社跡地 岸壁を經て同大字字金ヶ坪渚第1718の4に 至る陸岸及び錦橋を經、同市大字新田字 問屋村1885の3から吉敷郡秋穂町大字東字 赤石赤石鼻南端に至る陸岸の地先海岸域	-0.04	Ⅱ	(イ)		〃	〃
山口・秋 穂	吉敷郡秋穂町大字東字赤石赤石鼻南端から 宇部市大字西岐波字黒崎1430の1に至る 陸岸の地先海域	-0.04	Ⅱ	(イ)		〃	〃
響灘及び 周防灘	(響灘及び周防灘(イ))小野田市本山岬と同 地点から南1,000mの地点を結ぶ線、同地 点と山口宇部空港南西端から南方800mの 地点(北緯33度54分56秒、東経131度8分3 秒)を結ぶ線、同地点と同地点から北東方 2,800mの地点(北緯33度55分56秒、東経 131度17分16秒)を結ぶ線、宇部市大字西 岐波字黒崎1430番地の1と同地点から南西 方750mの地点(北緯33度56分10秒、東経 131度17分35秒)を結ぶ線及び陸岸により 囲まれた海域	-0.01	Ⅲ	(イ)		〃	平成15年3月27日 環境庁告示第35号
	(響灘及び周防灘(ロ))山口県山陽町大字郡 5565番地の1南西端と同地点から南4,250m の地点を結ぶ線、同地点と小野田市大字 小野田字港7524番地の8南西端を結ぶ線及 び陸岸により囲まれた海域		Ⅲ	(イ)		〃	

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

## (海域； T-N、T-P) (2/2)

水域名	水域類型 指定区間	平均 水面 (TP:m)	目標 類型	達成 期間	暫定 目標 類型	同左達成 予定年度	摘 要
響灘及び 周防灘	(響灘及び周防灘(ハ)下関市火ノ山下潮流 信号所と北九州市門司埼灯台を結ぶ線、 同市網ノ鼻と同地点から南東方22,100mの 地点(北緯33度48分19秒、東経131度11分 45秒。以下「B点」という。)を結ぶ線、 同地点と同地点から東方20,600mの地点 (北緯33度48分19秒、東経131度24分58 秒。以下「C点」という。)を結ぶ線、同 地点と宇部市黒埼を結ぶ線及び陸岸によ り囲まれた海域であって、響灘及び周防 灘(イ)及び響灘及び周防灘(ロ)に係る部分 を除いたもの	-0.01	II	(イ)		平成40年度	平成15年3月27日 環境庁告示第35号
	(響灘及び周防灘(ホ)下関市網代埼と北九 州市八幡埼を結ぶ線、下関市火ノ山下潮 流信号所と北九州市門司埼灯台を結ぶ線 及び陸岸により囲まれた海域であって、 洞海湾に係る部分を除いたもの		II	(イ)		〃	

注) 達成期間 (イ) : 直ちに達成、(ロ) : 5年以内で可及的すみやかに達成、(ハ) : 5年を超える期間で可及的すみやかに達成

(第2表) 主要な排水施設 (2市町以上にまたがるもの)

名称	位置		摘要
	起点	終点	
島田川幹線	光市	岩国市	周南流域下水道
熊毛第1幹線	光市	周南市	〃
熊毛第2幹線	光市	周南市	〃
熊毛第3幹線	光市	周南市	〃
田布施幹線	田布施町	田布施町	田布施川流域下水道 平生町を經由

(第3表) 処理施設

(1/6)

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の位置・名称	摘要				
						当該終末処理場 において削減さ れる放流水の窒 素含有量又は磷 含有量	削減目標量の一部 に相当するもの として他の終末処理 場において削減さ れる放流水の窒 素含有量または磷 含有量		計画 下水 量 (m <sup>3</sup> /日)	水質 項目	計画 処理 水質 (mg/ℓ)	計画 流入 水質 (mg/ℓ)	
						(kg/日)	(kg/日)						
周南浄化センター	光市	周南	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	40,600	T-N	T-N	T-N	光地先水域	日最大	40,600	BOD	15	195
					308.0	308.0	0				COD	15	105
					T-P	T-P	T-P		日平均	30,800	T-N	10	30
					30.80	308.0	0				T-P	1.0	4.0
田布施川浄化センター	田布施町	田布施川	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	9,700	T-N	T-N	T-N	平生湾	日最大	9,700	BOD	15	160
					75.0	75.0	0				COD	15	110
					T-P	T-P	T-P		日平均	7,500	T-N	10	35
					0.75	0.75	0				T-P	1.9	4.5
筋ヶ浜終末処理場	下関市	筋ヶ浜	-	-	T-N	T-N	T-N	響灘	日最大	-	BOD	-	-
					-	-	-				COD	-	-
					T-P	T-P	T-P		日平均	-	T-N	-	-
					-	-	-				T-P	-	-
彦島終末処理場	下関市	彦島	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	15,300	T-N	T-N	T-N	周防灘	日最大	15,300	BOD	15	255
					118.0	118.0	0				COD	15	140
					T-P	T-P	T-P		日平均	11,800	T-N	10	50
					1.18	1.18	0				T-P	1.9	6.5
山陰終末処理場	下関市	山陰	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	71,600	T-N	T-N	T-N	響灘	日最大	71,600	BOD	15	240
					545.0	545.0	0				COD	15	130
					T-P	T-P	T-P		日平均	54,500	T-N	10	55
					54.50	54.50	0				T-P	1.0	6.0

計画処理水質 BOD:日最大、その他:日平均

(第3表) 処理施設

(2/6)

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の位置・名称	摘要				
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (kg/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または磷含有量 (kg/日)		計画下水水量 (m <sup>3</sup> /日)	水質項目	計画処理水質 (mg/ℓ)	計画流入水質 (mg/ℓ)	
						T-N	T-N						
山陽終末処理場	下関市	山陽	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	29,400	T-N	T-N	T-N	周防灘	日最大	29,400	BOD	15	160
					233.0	233.0	0				COD	15	100
					T-P	T-P	T-P		日平均	23,300	T-N	10	55
					23.30	23.30	0				T-P	1.0	5.0
豊田浄化センター	下関市	豊田	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	900	T-N	T-N	T-N	木屋川	日最大	900	BOD	15	185
					7.0	7.0	0				COD	15	110
					T-P	T-P	T-P		日平均	700	T-N	10	30
					0.07	0.07	0				T-P	1.9	5.0
東部浄化センター	宇部市	東部	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	37,000	T-N	T-N	T-N	宇部・小野田海域	日最大	37,000	BOD	15	125
					288.0	288.0	0				COD	15	80
					T-P	T-P	T-P		日平均	28,800	T-N	10	25
					28.80	28.80	0				T-P	1.0	3.5
西部浄化センター	宇部市	西部	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	37,400	T-N	T-N	T-N	厚東川	日最大	37,400	BOD	15	195
					288	288	0				COD	15	115
					T-P	T-P	T-P		日平均	28,800	T-N	10	45
					28.80	28.80	0				T-P	1.0	6.5
楠浄化センター	宇部市	楠	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	2,200	T-N	T-N	T-N	有帆川	日最大	2,200	BOD	15	195
					16.0	16.0	0				COD	15	135
					T-P	T-P	T-P		日平均	1,600	T-N	10	40
					0.16	0.16	0				T-P	1.9	5.5
阿知須浄化センター	山口市	阿知須	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	11,200	T-N	T-N	T-N	山口湾	日最大	11,200	BOD	15	255
					85.00	85.00	0				COD	15	130
					T-P	T-P	T-P		日平均	8,500	T-N	10	50
					0.85	0.85	0				T-P	1.9	6.0

計画処理水質 BOD:日最大、その他:日平均

(第3表) 処理施設

(3/6)

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の位置・名称	摘要				
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (kg/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または磷含有量 (kg/日)		計画下水 量 (m <sup>3</sup> /日)	水質項目	計画処理水質 (mg/ℓ)	計画流入水質 (mg/ℓ)	
						T-N	T-N						日最大
山口市浄水センター	山口市	山口	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	58,400	T-N	T-N	T-N	榎野川	日最大	58,400	BOD	15	135
					443.0	443.0	0				COD	15	85
					T-P	T-P	T-P		日平均	44,300	T-N	10	30
					44.30	44.30	0				T-P	1.0	3.0
宮野浄化センター (仮称)	山口市	宮野	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	1,400	T-N	T-N	T-N	榎野川	日最大	1,400	BOD	15	185
					11.0	11.0	0				COD	15	95
					T-P	T-P	T-P		日平均	1,100	T-N	10	40
					0.11	0.11	0				T-P	1.9	4.0
下小鯖浄化センター (仮称)	山口市	下小鯖	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	2,100	T-N	T-N	T-N	小鯖川	日最大	2,100	BOD	15	190
					16.0	16.0	0				COD	15	95
					T-P	T-P	T-P		日平均	1,600	T-N	10	40
					0.16	0.16	0				T-P	1.9	4.5
陶浄化センター (仮称)	山口市	陶	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	900	T-N	T-N	T-N	榎野川	日最大	900	BOD	15	190
					7.0	7.0	0				COD	15	100
					T-P	T-P	T-P		日平均	700	T-N	10	40
					0.07	0.07	0				T-P	1.9	4.0
鑄銭司浄化センター (仮称)	山口市	鑄銭司	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	1,100	T-N	T-N	T-N	南若川	日最大	1,100	BOD	15	175
					9.0	9.0	0				COD	15	90
					T-P	T-P	T-P		日平均	900	T-N	10	40
					0.09	0.09	0				T-P	1.9	4.5
山口市川西浄化センター	山口市	川西	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	4,800	T-N	T-N	T-N	山口湾	日最大	4,800	BOD	15	180
					37.0	37.0	0				COD	15	95
					T-P	T-P	T-P		日平均	3,700	T-N	10	40
					0.37	0.37	0				T-P	1.9	4.0

計画処理水質 BOD:日最大、その他:日平均

(第3表) 処理施設

(4/6)

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の位置・名称	摘要				
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (kg/日)	削減目標量の一部に相当するものとしての他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または磷含有量 (kg/日)		計画下水 量 (m <sup>3</sup> /日)	水質項目	計画処理水質 (mg/ℓ)	計画流入水質 (mg/ℓ)	
						T-N	T-N						日最大
堀浄化センター (仮称)	山口市	堀	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	1,500	T-N	T-N	T-N	佐波川	日最大	1,500	BOD	15	180
					12.0	12.0	0				COD	15	95
					T-P	T-P	T-P		日平均	1,200	T-N	10	40
					0.12	0.12	0				T-P	1.9	4.0
八坂浄化センター (仮称)	山口市	八坂	-	-	T-N	T-N	T-N	佐波川	日最大	-	BOD	-	-
					-	-	-				COD	-	-
					T-P	T-P	T-P		日平均	-	T-N	-	-
					-	-	-				T-P	-	-
秋穂終末処理場	山口市	秋穂	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	1,600	T-N	T-N	T-N	秋穂湾	日最大	1,600	BOD	15	195
					12.0	12.0	0				COD	15	130
					T-P	T-P	T-P		日平均	1,200	T-N	10	45
					0.12	0.12	0				T-P	1.9	5.5
小郡町浄化センター	山口市	小郡	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	12,400	T-N	T-N	T-N	榎野川	日最大	12,400	BOD	15	155
					94.0	94.0	0				COD	15	100
					T-P	T-P	T-P		日平均	9,400	T-N	10	40
					0.94	0.94	0				T-P	1.9	5.0
徳山中央浄化センター	周南市	徳山中央	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	23,800	T-N	T-N	T-N	徳山湾	日最大	23,800	BOD	15	135
					197.0	197.0	0				COD	15	75
					T-P	T-P	T-P		日平均	19,700	T-N	10	25
					19.70	19.70	0				T-P	1.0	2.5
徳山東部浄化センター	周南市	徳山東部	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	23,500	T-N	T-N	T-N	徳山湾	日最大	23,500	BOD	15	195
					177.0	177.0	0				COD	15	120
					T-P	T-P	T-P		日平均	17,700	T-N	10	65
					17.70	17.70	0				T-P	1.0	6.0

計画処理水質 BOD:日最大、その他:日平均

(第3表) 処理施設

(5/6)

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の位置・名称	摘要				
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は燐含有量 (kg/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または燐含有量 (kg/日)		計画 下 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	水質項目	計画 処 理 水 質 (mg/ℓ)	計画 流 入 水 質 (mg/ℓ)	
						T-N	T-N						日最大
新南陽浄化センター	周南市	新南陽	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	18,300	T-N	T-N	T-N	徳山湾	日最大	18,300	BOD	15	120
					139.0	139.0	0				COD	15	75
					T-P	T-P	T-P		日平均	13,900	T-N	10	35
					1.39	1.39	0				T-P	1.9	4.0
新南陽北部浄化センター	周南市	新南陽北部	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	800	T-N	T-N	T-N	島地川	日最大	800	BOD	15	180
					7.0	7.0	0				COD	15	110
					T-P	T-P	T-P		日平均	700	T-N	10	45
					0.07	0.07	0				T-P	1.9	4.0
防府浄化センター	防府市	防府	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	47,900	T-N	T-N	T-N	三田尻湾	日最大	47,900	BOD	15	150
					361.0	361.0	0				COD	15	75
					T-P	T-P	T-P		日平均	36,100	T-N	10	20
					36.10	36.10	0				T-P	1.0	3.0
大道浄化センター (仮称)	防府市	大道	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	2,200	T-N	T-N	T-N	大海湾	日最大	2,200	BOD	15	195
					17.0	17.0	0				COD	15	100
					T-P	T-P	T-P		日平均	1,700	T-N	10	40
					0.17	0.17	0				T-P	1.9	4.0
下松市浄化センター	下松市	下松	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	27,300	T-N	T-N	T-N	笠戸湾	日最大	27,300	BOD	15	150
					205.0	205.0	0				COD	15	100
					T-P	T-P	T-P		日平均	20,500	T-N	10	50
					20.50	20.50	0				T-P	1.0	6.0
小野田水処理センター	山陽小野田市	小野田	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	21,400	T-N	T-N	T-N	小野田港	日最大	21,400	BOD	15	180
					169.0	169.0	0				COD	15	120
					T-P	T-P	T-P		日平均	16,900	T-N	10	45
					16.90	16.90	0				T-P	1.0	5.0

計画処理水質 BOD:日最大、その他:日平均

(第3表) 処理施設

(6/6)

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の 位置・名称	摘要				
						当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (kg/日)	削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または磷含有量 (kg/日)		計画 下水 量 (m <sup>3</sup> /日)	水質 項目	計画 処理 水質 (mg/ℓ)	計画 流入 水質 (mg/ℓ)	
山陽水処理センター	山陽小野田市	山陽	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	10,400	T-N	T-N	T-N	厚狭川	日最大	10,400	BOD	15	135
					85.0	85.0	0				COD	15	70
					T-P	T-P	T-P		日平均	8,500	T-N	10	40
					0.85	0.85	0				T-P	1.9	5.5
俵山下水処理場	長門市	俵山	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	200	T-N	T-N	T-N	木屋川	日最大	200	BOD	15	115
					2.0	2.0	0				COD	15	90
					T-P	T-P	T-P		日平均	200	T-N	10	25
					0.02	0.02	0				T-P	1.9	2.5
美祢市浄化センター	美祢市	美祢	凝集剤添加循環式硝化脱窒素法等と同程度	6,600	T-N	T-N	T-N	厚狭川	日最大	6,600	BOD	15	265
					52.0	52.0	0				COD	15	170
					T-P	T-P	T-P		日平均	5,200	T-N	10	45
					0.52	0.52	0				T-P	1.9	7.5
秋吉浄化センター (仮称)	美祢市	秋吉	-	-	T-N	T-N	T-N	厚東川	日最大	-	BOD	-	-
					-	-	-				COD	-	-
					T-P	T-P	T-P		日平均	-	T-N	-	-
					-	-	-				T-P	-	-

計画処理水質 BOD:日最大、その他:日平均